

「分かちあい」の起原：ヒトとヒト以外の霊長類における共存の諸相

第1回研究会報告

1. 著作権保護のための表示：

当報告の内容はそれぞれの著者の著作物です

Copyrighted materials of the authors

2. 研究会基本情報

日時：2023年7月29日（土）13:30～18:30

場所：AA研304室

報告者：

- 1) 河合香吏（AA研）「趣旨説明」
- 2) 全員「少し長めの自己紹介・本研究会への抱負」
- 3) 田島知之（AA研共同研究員・大阪大学）「霊長類学における「分かちあい」」
- 4) 馬場淳（AA研共同研究員・和光大学）「人類学における「分かちあい」」

参加者：14名（内オブザーバー1人）。*全員が対面参加。

3. 内容（発表要旨および主な議論）

3-1 趣旨説明（河合香吏）

【要旨】

ヒトはさまざまなものや行為を分かちあう。「分かちあい」は文化や社会によって多様なあらわれ方をする一方、ヒト以外の霊長類（以下、霊長類ないしサル）の社会にも萌芽的なかたちであられる。本課題では「分かちあい」の生成、成立を人類の社会進化史上に起きた画期的出来事ととらえ、その起原をめぐって人類学と霊長類学の協働による学際的共同研究を展開する。「分かちあい」が他者との共存を促し、群居という生活様態を生み出した可能性とその経緯、そして社会性の進化に果たした意義を検討する。

本課題は2022年1月に刊行された拙編著『関わる・認める』の成果を深化、発展させることを目的に企画された。この本では、群れ（集団）で暮らすヒトやサルたちがものや行為のやりとりをしつつ、他者と関わり認めあって「ともに生きる」姿が描かれている。食物分配や共食、育児協働の事例が多くとりあげられ、「分かちあい」が互酬的な贈与や交換に先立つこと、それは対等と公平を前提とする所有以前の社会に成り立つ可能性が示唆された。

本課題では互酬性の「手前」に視点を移す。共存のよすがとして「分かちあい」をとらえるとともに、人間社会に普遍と考えられている互酬性を人間の本性ととらえて終わるのではなく、互酬性の基盤や成立にいたった過程や機序を人類社会の進化の文脈からとらえ直したい。それは、互酬性や互恵的利他主義として理解され、説明されがちな、ものや行為のやりとりをめぐる諸現象をフィールド科学から問い直す契機となる。フィールドという現

場では、そうした理解や説明を越えてゆく事例に出会う。こうした姿勢で「分かちあい」に真向かうことは、より根源的な視点から他者との共存をとらえる道を拓く。平等性の成立、家族とコミュニティの重層的並立、価値の発生とその共有、所有と原初的交換・流通（経済）の開始、といった人間性と人類社会の起原と進化に決定的に重要な出来事をめぐる人類学的探究に新たな貢献をすることが期待される。

考察の縦軸として次の3つのテーマを中心に検討してゆく。①どのような単位で「分かちあい」が起きているのか。個体間なのか、個対複数個体、複数対複数、あるいは集団間なのか、等を「分かちあい」の基盤としておさえる。②「分かちあい」を現出させる場としての社会構造が、平等的なのか、対等的なのか、あるいは、重層社会なのか、そしてヒトの社会のみだが、近代化の浸透度はどの程度なのか等をおさえる。③「分かちあい」の現場ではどのようなことが、それに参与する個体のあいだで起きているのかというコミュニケーションのあり方について、対話や、相互行為、身体的な同調、共振、他者に対する志向性の言語的/非言語的な表出など、ミクロなレベルをおさえる。「分かちあい」という現象そのものについて分析し、あきらかにすることはもちろんだいが、「分かちあい」が、社会に何をもたらしたのかといった「分かちあい」の社会的な広がりについて議論を上げてゆく。

共同研究員（代表、副代表を含む）は、ヒトの社会を対象とする5人、サルを対象とする5人、サルとヒトの両方にまたがる3人の13人で構成される。人間や人間社会（の独自性）を理解するためには人間中心主義を越える必要があるし、それを目指してもいる。こうしたメンバー構成はそのための第一歩である。人類学と霊長類学の協働は「総合知」や「学際研究」の実践に他ならない。人間のことを、とりわけ進化という文脈において、あるいは人類進化史という時間軸・時間スケールで理解するためには、進化の隣人である現生の霊長類を対象とした研究者である霊長類学者と人類学者の協働は不可欠であると考えている。

【主な議論】

・「分かちあい」を英語でなんというかとの質問に、発表者は“sharing”と答えた。ここから、「分かちあい」と、「互酬性」や「所有」との関係が議論された。発表者は「分かちあい」は互酬性の手前にあるとしたが、それは逆ではないかとの意見が出た。つまり、互酬性が確立してからそれを無きものとする事で「分かちあい」が生まれた（ないし戻った）。「分かちあい」は所有をはっきりさせない＝自他を曖昧にして「いっしょに経験すること」ではないか。いったん所有が確立してから自他の境をなくし、いわば所有を棚に上げることによって現れるのが「分かちあい」であるとする理解である。はじめから互酬性を前提としないで「分かちあい」を定義しないほうがよいとの提言もあった。

・互酬性は「負目（負債の感情）」とセットになっている。「分かちあい」はそれとは別であろう。

・経験や、感情や情動、たとえば「喜びを分かちあう」などはどう扱うのか。互酬性やシェアリングとは別の話になるのか。また言葉（言語）の登場は「分かちあい」に影響するか。これらについても議論が交わされた。

・「分配」と「シェア（分かちあい）」が異なることを狩猟採集民研究者は強調してきた。たとえばアフリカ狩猟採集民の方向性のない分配と霊長類にみられる明らかに方向性のある分配はちがう。そのため霊長類の分配を表す言葉として“share”ではなく“transfer”が用いられるとの指摘がされた。

3-2 霊長類学における「分かちあい」：ヒト以外の霊長類における食物分配とヒト「贈与」の連続性（およびそのギャップ）（田島知之）

【要旨】

他者と食物を分かち合う食物分配は文化によらず人類社会で行われる普遍的な行動であり、人類の高い協力性や生活史戦略を支える基盤であると考えられている。「個人的な行為であるはずの採食行動の社会化」とも表現される食物分配は、人類以外の霊長類種でも広く見られる。今回は非ヒト霊長類における食物分配についてのこれまでの研究について紹介し、論点を整理した。

霊長類学のなかでも行動生態学の文脈では、利他行動の進化要因として、所有個体が独占可能な資源であるところの食物を手放す要因について主に議論され、いくつかの仮説による説明が提示されてきたことを説明した。まず親子など血縁個体間で起こる食物分配は血縁選択説によって説明することができる。親や近親者から幼い子への食物分配は子の採食や食物レパトリーの学習を助け、子の生存率を上昇させるため、所有個体の包括適応度を上昇させると考えられる。特に子が独自に処理することが難しい食物が分配されることが多い (Jaeggi & van Schaik 2011)。親から子への食物分配に比べて、互いに血縁のない成体間で食物分配が報告される種は少ない。ヒトを除いた 68 種の霊長類を対象とした研究では、そのうち 38 種について食物分配が報告されていた。38 種全てにおいて子への食物分配が見られた一方で、非血縁成体間の食物分配が見られたのは異性間で 14 種、同性間で 9 種であったことから、親から子への食物分配が非血縁成体間の食物分配の基盤であると考えられている (Jaeggi & van Schaik 2011)。

非血縁成体間において食物分配が進化した要因については、食物を分配することで所有個体が将来的にグルーミングや闘争時の支援、繁殖機会といった利益を得ることができるとする互惠的交換仮説によって説明がなされてきた。チンパンジーでは、共同で狩猟を行うオス間で獲物の肉の分配が長期的な連合形成に寄与する (Mitani & Watts 2001)。異性間ではオスからメスに対して食物が分配されることがその逆よりも多く、コートジボワールのタイ森林では、長期的にはオスがより多くの肉を分配した相手が発情中のメスであった (Gomes & Boesch 2009)。また、ギニアのボソウでパパイヤ等の栽培植物がオスからメスへ分配され、繁殖機会と交換されたとする報告があり、雌雄間で食物と交尾機会の交換が成

立っていると主張される (Hockings et al 2007)。しかしタンザニアやウガンダの長期データの分析からはこうした互惠的交換仮説は支持されなかった(Gilby et al 2010)。このように非ヒト霊長類の非血縁成体間、特に異性間における食物分配を進化させた要因についてはいまだ議論が続いている。

【主な議論】

・相関関係があるから因果関係があるとはいえない。毛づくろいと親密性の関係と同様、分配とパートナーシップの関係も、パートナーシップが強いから分配するのか、分配するからパートナーシップが強くなるのかという因果関係は相関関係からは明らかにならない。「起原」を問うには因果関係が重要になるが、ここにどうアプローチするかが問われる。

・個体間を動くもの（食物）の必然性が薄い、つまり「絶対にそれではなくてはダメ」というものが動いているわけでもない。価値の高い「肉」などではなく、そこらへんにいくらでもあるものが個体間を動いていることも多い。進化論的な文脈とは別の文脈での食物分配があるのではないか。これは、食物分配が、道具論、社会論、価値論、制度論などとしてさまざまに議論できることを意味するが、「あなたからもらいたい私」や、「くれ」と要求されたからあげてしまうなどのリアルさは、「遊び」としての側面（「遊び」っぽくみえる分配がある）や、社会性の進化とも関わり、「分かちあい」の起原に連なる議論が可能な視点として重要となろう。

・母子間の分配から非血縁の成体間の分配へという包含関係および方向性が指摘されたが、ここにはアロマザリング行動との関係がある可能性が議論された。マーモセットなどにみられる食物分配は、双子を産むことの多い種において母親のみによる養育には無理があり、それがアロマザリング行動を引き出し、その一環として（あるいは延長として）食物分配を位置づけることができそうである。類人猿の場合は、双子は稀だが、子どもの成長が遅く養育に時間がかかることがアロマザリング行動、ひいては食物分配を引き出すといえそうである。初期人類は森からサバンナへとリスクなハビタットに進出した進化の過程において多産になったとされており、依存度の高い子どもを同時に複数かかえ、母親だけで養育するのが難しくなり、それがアロマザリング的な行動を引き出し、食物分配が重要な生存戦略となったのではないか。そうした環境で生き残るために非血縁者からの食物分配が寄与した可能性などが議論された。

・一般には手にした（把持した）食物はその個体のもの、つまりその個体に所有が認められたものとして、他個体が強奪することはないと考えられていたが、実際にはいったん口に入れたものを他個体がむりやり取るといった行動も観察される。形態的には頬袋の進化とも関係があるかもしれないが、むしろこれは「所有」とはなにかという問いに繋がり、所有概念の検討の必要性にも議論がおよんだ。

3-3 人類学における「分かちあい」：互酬性について（馬場淳）

【要旨】

本発表では、共同研究のテーマ「分かちあい」を考える足掛かり／たたき台として、互酬性（あるいは互恵性）を取り上げた。もらったら返すこの道德律からはじめることは、少なくとも「分かちあい」への文化／社会人類学的アプローチとして決して的外れではないだろう。発表者は、以下のように、学説史を参照しながら、互酬性の特徴をレビューしつつ、いくつかの問題を提起した。

文化／社会人類学において、互酬性は人間社会の普遍的な道德律とされ、交換がその具体的な現象形態となる。交換が社会結合の原理であるならば（M・モースやレヴィ＝ストロース）、互酬性は社会創成の根幹にかかわるものといえよう。このことは、他の霊長類との比較やミッシング・リンクを考えるうえで一つのポイントになるかもしれない。一方、M・サーリンズの議論（社会的距離と互酬性の3類型）を経て、互酬性は民族誌的分析概念として鍛え上げられ、その射程範囲も広がった。実際、財のグローバルな移動はもとより、ボランティアや地域包括ケアの問題など、互酬性を援用して論じる議論が現在まで後を絶たない。こうして、互酬性は古典的でありながら、息の長い概念なのである。

問題提起について、ここでは2点述べておく。一つは、互酬性が果たして普遍的な道德律かどうかという根本的な問題である。というのも、北村光二氏や太田至氏が論じたように、互酬性を規範としていない（価値づけていない）社会があるからである。そこでは、モノの贈与であれ、肉の分配であれ、「過去の授受」に言及したり、仄めかすことすらなく、「互酬性に関わる価値秩序についての思いが人々に共有されていることを前提とする発言が存在しない」（河合香吏編『生態人類学は挑む5 関わる・認める』所収の北村論文）。トゥルカナ牧畜民を調査してきた太田至も、彼らのコミュニケーションが「負債の観念」を前提としていないことに注意を促している（太田至『交渉に生を賭ける』京都大学学術出版会、2021年）。互酬性と負債の関係については議論の余地があるものの、互酬性を規範とする／価値づけている社会の調査者――発表者が調査してきたパプアニューギニア・マヌス島のクルティ社会もその典型だが――にとって上記の道德律の普遍性・自明性は自省／再考せざるをえないだろう。同時に、そのことは、分かちあいを成立させる条件とは何なのかという問いも導く。

もう一つは、分かちあいの文化―遺伝子共進化ともいえる問題である。本能（本質主義）と文化（構築主義）を切り離してしまうことは学際的共同よりも分断をもたらすだけでなく、現実的ではないかもしれない。例えば、M・マカローは、ヒトの社会的本能を踏まえつつ、利他の心／親切さを「獲得」する過程を歴史的に辿った（『親切の人類史』）。そこでいう社会的本能には「互恵性を好む傾向」が含まれているが、それはここ1万年で生じたいくつかの特殊な歴史的状況（災害や貧困などの苦難）を通してアクティベートされ、強化されてきた。確かに、現在でも分かちあいや利他は危機的な状況下（貧困、コロナ禍）で召喚される。この種の議論は、文化／社会人類学者からすれば、欧米先進国以外の社会／地域が分かちあいや利他の「心」を涵養し

てきたミクロな歴史への関心を喚起するものだが、ヒトとヒト以外の霊長類とのつながり、つまり「分かちあいの起源」の探求にも示唆的といえるだろう。

【主な議論】

・河合が趣旨説明で言及した平等志向（平等性、対等性）と互酬性の関係をどう考えているかという質問に対し、平等志向の社会にもそうでない社会にも互酬性という道德律があると応答したうえで、議論は国際取引等における（実質的な）搾取に対し言い訳的に互酬性が使われたりすることに向かい、相手が自分と対等な関係でないならば取ってもいいという事象（国際関係のみならず、ニホンザルの優劣関係にも当てはまる）にも互酬性がある（何かをすれば何か返ってくる）とすることは、そこに平等性や対等性が何らかの形で担保されていることを意味するのかが問われた。さらに、ボランティアや開発援助等もまた負債を与えて政治経済的に支配するような構造である可能性や、植民地支配や古代ギリシャ・ローマ時代における奴隷制をも互酬性として解釈できるのかにも議論がおよんだ。互酬性は道德律であり規範であるとするのが発表者の立場であるが、ポランニーは純粹に「財の移動」としてとらえているというように、互酬性には二つのレベルがある。（奴隷の場合もふくめ）人と財が移動しているという交換の連鎖がある、という意味では、等価の交換ではないにせよ、現象としての互酬性は成立しているといえるかもしれない。まさに、交換は互酬性の現象形態である。

・互酬性の神髄にあるのは一般的互酬性である。サルでも血縁個体間の分配（やりとり）がより一般的にみられる。ここに連続性をみるなら、ここでいう互酬性はもともとは一般的互酬性であっただろう。ただ、言葉として「交換」と「贈与」ははっきりと区別できるものである（*かつて今村仁司さんから、「贈与」と「交換」はまったく別の概念であり、「贈与交換」という言い方は間違っていると指摘されたことがあるが、文化人類学では市場交換とは区別される交換という位置づけで「贈与交換 gift-exchange」という言い方はふつうに用いられる）。（人間の）経済現象はすべて交換であるといえるが、それを互酬的なものだと言いつつ、経済現象は全部互酬だということになり、どれほどとんでもない比率の交換であっても互酬といえてしまい、逆に「互酬」とはなんなのかという話になりかねない。サーリンズも「ネガティブな互酬性」といって略奪や強奪なども互酬としており、「互酬」といわずともいいものをも互酬にしてしまっているところがある。（現代アメリカの活動家たちにおける）ethics と justice の関係にも似たような議論があるとの指摘もあった。

・互惠的利他行動や向社会性が霊長類から引き継がれる本能的傾向であるとするなら、ヒトとサルの連続性を議論してゆく可能性が拓かれるかもしれない。ただ、財の移動と食物のやりとり、そして行為のやりとりが、どのように関連づけられているのかは容易にはわからない。たとえば、互惠的利他行動としての毛づくろいを考えるとき、毛づくろいと何が交換されているか（性、援助、非攻撃など）、タイムスパンの問題もあり、因果関係が明確化しづらい。人間は言葉で正当化してしまうところがあるが、サルではそうはいかない。